

2026年度 自治会新役員の募集

2025年度の自治会も残すところ3ヶ月となりました。会員のみなさまから、次年度の自治会役員として自治会活動を推進いただける方を、下記の要領で募集いたします。次年度の班長就任予定の有無にかかわらず、ご応募をお待ちしています。

募集人数	役員15名 () 内は人数 担当職務は裏面参照
	会長(1)、副会長(2)、会計(2)、総務(1)、広報(1)、防災・防火(1)、 防犯・交通安全(1)、住環境(1)、地域・団体(1)、夏まつり(1)、文化展(1)、監事(2)
応募方法	氏名・住所・電話番号・希望役職名を明記(書式自由) ① 自治会館ポストに投函 ②ファックス(637-7507)のいずれかでご応募してください。
応募締切	3月7日(土)

《自治会活動への参加について》

“自治会役員は大変?”

ご自身の経験や興味のある分野、得意な分野から役職を選んでいただければ、大きな負担を感じることなく活動いただけます。

“経験・能力を活かした社会参加”

お勤めを退職された方は、豊富な経験をお持ちです。これまで培われた経験・能力を活用する新たな社会参加の機会と考え、自治会運営にお力をお貸しください。

“地域を知る・つながりを得る”

役員として活動に参加することで、地域を知り、つながりが生まれます。

※自治会設立委員及び役員経験者は一次抽選を辞退することができますが、次年度班長・副班長も、役員経験者が多くなっています。得意分野での事前応募のご検討をお願いします。

役職を指定して応募できるのは、事前応募(～3月7日)だけです

《役員候補者の選出について》

4月の総会で正式に役員に承認されます。それまでは候補者になります。

※3月8日(日)の役員会において、次期役員候補を選出します。

《今年の役職決定の手順》

※全ての次年度班長予定者は「(くじ引き選出用)役員希望提出書」を提出いただきます

立候補以外の選出は現行役員によるくじ引きで実施します。なお、傍聴可能です。

希望される方は自治会へお申し出ください(自治会館ポストに投函ください)。

- ① 現在の役員継続事前立候補者から選出。
- ② 事前立候補者から選出(希望職務重複は調整・くじ引き)。
- ③ 役員未経験の班長予定者からくじ引きで選出(①・②で選出されなかった班長予定者を含む、班長予定者は事前に希望役職を提出、なお、未提出者は現行役員で割当)。
- ④ 役員経験のある班長予定者から抽選で選出(①～③で役員定足数に満たない場合)。

班長免除規定に関する意見伺い結果報告

意見伺いに御協力いただき、ありがとうございました。結果は以下の通りです。

※該当規定 自治会の組織に関する規定 規約集p8(班長・副班長の選出)第3条2行目
「満75才以上の会員または会員本人の健康上の理由または介護が必要な家族がいるなどの特別な理由により代理を立てられない場合は、本人の申し出により班内協議の上、これを免除することができる。」

(1) 集約結果 提出数178(会員世帯数353 12.14付)

「満75才以上の会員または」を削除する。 ○賛成 136 ○反対 37

(2) 判断

- ①集約結果より、会員世帯数353の過半数の提出があったので、意見伺いの意向は有効である。
有効提出数173のうち賛成が136であったため、意見伺いによる意向は賛成多数である。
- ②今までの班長会での意見および今回の意見伺い結果を踏まえ、役員会として該当規定から「『満75才以上の会員または』を削除する。」ことに決定する。2026年度総会で報告する。

PLAZA

フラザきたぞ

KITAGO

2026年2月19日
北野台五丁目
自治会発行

令和八年一月末日現在
会員世帯数 三百五十一

会館利用
受付

住所 八王子市北野台5-20-7
会館 電話&FAX 637-7507
毎週 月・木 十二時～十五時(除く祝日)

役 職	主 な 職 務	役員会・行事 以外の会合・ 外出等	パソコンを 使用する 作業	事前 立候補 の傾向
会長	自治会活動の全般の統括、役員会・班長会の運営、 公的機関・関連団体・近隣自治会・学校関係対応	多い	メール	
副会長 1	会長代行、担当理事（総務・行事）の職務統括、各種保険契約、 会員管理事務、文書管理、自治会館の保守管理と貸出管理、 事務員業務管理、夏まつり五丁目出店の企画・運営	稀にある	時々	
副会長 2	担当理事（広報・安全・生活）の職務統括、 北野南部会館の運営（利用申込立会、鍵開け当番管理）、 青少対委員、近隣自治会対応、資源回収	多い	メール	
会計 1	出納関係、伝票管理、会費納入管理及び入退会事務	時々	多い	
会計 2	元帳管理、決算書・予算書及び財産目録の作成、 会費納入管理及び入退会事務	稀にある	多い	
理事 総務	役員会・班長会事務局、総会事務局、募金対応、 会館の什器・備品管理、回覧物管理		多い	
理事 広報	自治会月間広報誌「ブラザきたご」の編集・発行		多い	時々
理事 防災・防火 （旧安全 1）	自主防災訓練の企画・運営、防災隊資器材の整備・管理、 防災・防火関係団体の会合出席	時々	メール	
理事 防犯・交通安全 （旧安全 2）	防犯パトロール・交通安全の企画・運営、交通安全立看板等の保守整備、 防犯・交通安全関係団体の会合出席、青少対委員	時々	メール	
理事 住環境 （旧生活 1）	きたご清掃活動の企画・運営、 街路灯の保守管理、区域内の美化・整備	稀にある	メール	時々
理事 地域・団体 （旧生活 2）	助成団体管理（北五カルチャ）、敬老お祝い会の企画・運営、 青少対対応、リサイクル推進委員会対応	時々	メール	時々
理事 夏まつり （旧行事 1）	北野台自治会との共催行事（北野台地区夏まつり）の企画・運営	多い	時々	
理事 文化展 （旧行事 2）	自治会の主催行事（文化展）の企画・運営、 北野地区住民協議会対応（北野市民センターまつり等の企画・運営）	時々	時々	
監事	自治会活動全般のチェック、会計監査		稀にある	多い

災害時に備える水とトイレの備蓄

巨大地震はもちろん、最近は富士山噴火も懸念されています。これらの大規模災害時には、断水による水不足やトイレが使えなくなることが想定されます。
十分な水とトイレの備えがあるかどうかで、健康維持や衛生的な生活を送れるか左右されるため、今一度備蓄量を見直してみましょう!!

推奨されている備蓄量は、
水→最低でも 3 日分、できれば 7 日分

1 人 1 日あたり 3 リットルが目安
(これは飲料水と調理に必要な水で、生活用水の手洗いや
体拭きなどのためにはもっと多くの水が必要)



トイレ→1 週間分 1 人 1 日あたり 5 回～7 回分が目安

次回の資源回収は
3月2日(月)

- 朝 9 時までには各戸配布したチラシを上にはさみ門外にお出し下さい。
 - 雨天決行です。回収物は濡れても構いませんので、雨でも通りから見える場所（門外）にお出し下さい。
 - 自治会活動の為、資源回収にご協力をお願い申し上げます。
- ※放火等の危険がありますので、資源物は回収日の朝にお出しください。



きたご定期清掃活動について

町内の美化と会員の親睦を目的とした「きたご清掃活動」を下記の通り実施します。

令和8年3月8日(日) 午前9時～10時

会員みなさまのご参加をお待ちしております。
雨天の場合は 3 月 15 日(日)に延期します。



**ゴミの投げ捨て
NO！
適切に廃棄を**

1人1人の注意で良好な
北野台五丁目の
環境を守ろう

きたご自治会
ホームページ



←五丁目自治会
HP



プラザきたご
バックナンバー→